入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月30日 独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職理事 武川 明夫

- 1. 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 「地球環境基金助成金システム」の構築業務
 - (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 期間 契約締結日から平成24年3月23日(うち、1ヶ月程度のテスト 期間を設けること)
 - (4)納入場所 独立行政法人環境再生保全機構
 - (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。
 - (6) 提出書類等
 - ① 総合評価のために必要な書類を提出しなければならない。
 - ② 入札金額は、総価とする。入札者は、仕様書に規定するもの等、業務に要する 一切の諸経費を含めた額とする。
 - ③ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人環境再生保全機構契約事務取扱細則第5条の規程に該当しない 者であること
 - (2) 国の統一資格審査において、平成22・23・24年度競争契約参加資格(全省 庁統一資格)の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付 けされた競争参加資格を有する者であること。
 - (3) 上記(2)の資格を有する者のうち、「資格審査結果通知書」の写しを<u>入札日の前</u> 日までに提出できる者であること。
 - (4) 入札説明書の交付を受け、入札説明会に出席した者であること。

- 3. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

 $\mp 212 - 8554$

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 基金管理課 電話 044-520-9606 FAX 044-520-2190

(2) 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成23年9月8日(木)までの次の時間帯とする。 午前10:00~12:00午後13:00~17:00まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成23年9月9日(金) 14時00分から 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 第三会議室 A

(4)「総合評価のために必要な書類」の提出期限及び場所

(ただし、郵送する場合には期限までに当機構に必着。書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。)

平成23年9月22日 (木) 17時00分まで

 $\mp 212 - 8554$

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 基金管理課

電話 044-520-9606 FAX 044-520-2190

(5)「総合評価のために必要な書類」に関するヒアリング

独立行政法人環境再生保全機構 第三会議室 A

平成23年10月3日(月) 14時00分から 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階

- 4. 競争執行の日時及び場所
 - (1) 入札

平成23年9月22日 (木) 17時00分まで 〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 基金管理課

電話 044-520-9606 FAX 044-520-2190

(2) 開札

平成23年10月5日(水)14時00分から 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 8階 第3会議室 A

5. 入札保証金に関する事項 免除する。

6. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する違反した入札は 無効とする。

7. 契約書作成の要否

要

8. 契約情報の公表

(1) 落札及び随意契約の公表

契約を締結したときは、後日、当該契約情報を当機構のホームページにおいて公表する。

(2) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に伴う公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について、情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札も若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなされていただきますので、ご了承願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は 課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等とし て再就職していること。
- 2) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に揚げる情報を公表します。

- 1) 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB) の人数、職名 及び当機構における最終職名
- 2) 当機構との間の取引高

総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- 3) 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- ③ 当方に提出していただく情報
 - 1) 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則72日以内(4月に締結した契約については原則93日以内)

9. 入札者に要求される事項

①この入札に参加を希望する者は、環境再生保全機構が交付する入札説明書に基づいて「総合評価のために必要な書類」を作成し、本公告に示した業務を完全に履行できることを証明する書類を併せて提出しなければならない。

②改札日の前日までの間において契約担当職理事から「総合評価のために必要な書類」に関して説明が求められた場合には、これに応じなければならない。

なお、提出された「総合評価のために必要な書類」については、環境再生保全機構において総合評価基準に定める評価基準に基づき「総合評価のために必要な書類」を審査するものとし、審査の結果、合格した「総合評価のために必要な書類」に係る入札書のみを落札決定の対象とする。「総合評価のために必要な書類」の合否については、9月28日(水)までに連絡するものとする。

10. 落札者の決定方法

総合評価基準に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者 とする。

① 札価格が、環境再生保全機構会計規程第 46 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②「総合評価のために必要な書類」が、環境再生保全機構の審査の結果、合格していること。

11. その他

詳細は入札説明書による。